

住まいの無料耐震診断と耐震補強工事の補助をします

～ 地震から身を守るために ～

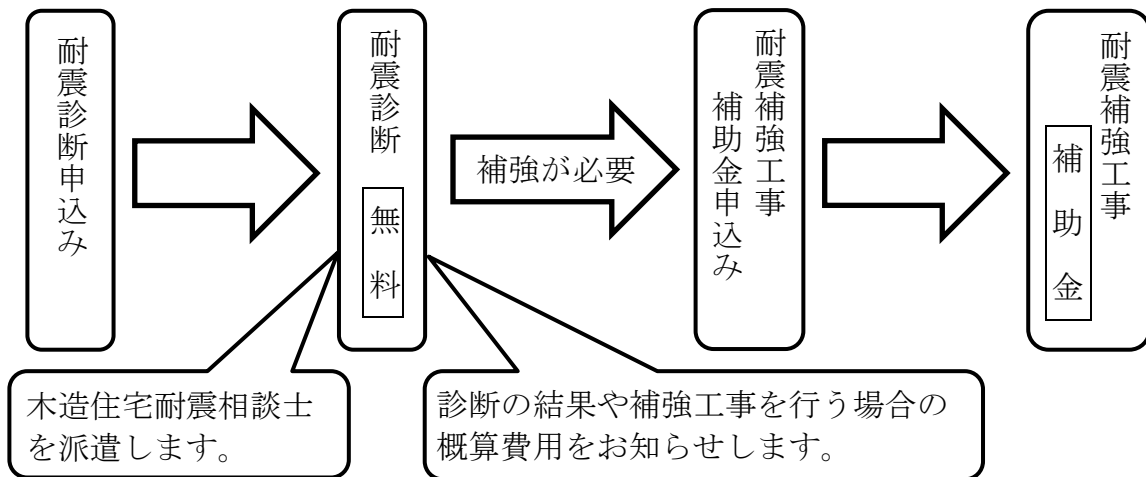
近年、日本各地で大地震が発生しており、地震に強いまちづくりが喫緊の課題となっており、市では下記事業を実施していますので是非ご活用ください。

①昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造一戸建て住宅の無料耐震診断を行っています。

②耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断された場合、耐震補強工事に対する補助を行っています。

※耐震診断や補強工事の補助が受けられる方は、市税の滞納がない住宅の所有者等です。

【 基本的な流れ 】



【 耐震補強工事に対する補助金額 】

○耐震補強にかかる工事費が
120万円以下の場合
⇒耐震補強にかかる工事費の90%

○耐震補強にかかる工事費が
120万円を超える場合

⇒耐震補強にかかる工事費の40%+60万円（最大110万円）

※工事費125万円以上は定額110万円。

※上記は一般補強の場合です。簡易補強の場合は金額が異なります。

※耐震診断を受けるだけでも構いません。



耐震性が高い



耐震性が低い

【 お問い合わせ 】 建設部都市住宅課 67-1814
または振興事務所振興課

※建設部は郡上総合庁舎（八幡町初音）にあります。